平成２１年（へ）第７号
大阪府八尾市松山町２丁目３―23
申立人　藤浪製作所こと　藤浪　武志
権利を争う旨の申述の終期　平成22年３月１日
平成21年10月27日　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ28569
金額　100,000円
支払期日　平成21年12月20日
支払地　大阪府八尾市
支払場所　株式会社南都銀行八尾支店
振出日　平成21年８月20日
振出地　大阪府八尾市
振出人　有限会社カミシゲ　代表取締役　上重　國男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第５号
東京都江東区有明３丁目１番地22
申立人　味の素トレーディング株式会社
代表者代表取締役　村松　隆志
権利を争う旨の申述の終期　平成22年２月５日
平成21年10月26日　周南簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＣＤ17338
金額　456,183円
支払人　株式会社シマヤ通商
支払期日　平成21年８月１日
支払地　山口県周南市
支払場所　株式会社山口銀行徳山支店
振出日
振出地
振出人
引受人　株式会社シマヤ通商　代表取締役　原田　亮彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２１年（家）第４３８号
茨城県日立市久慈町３丁目31番３―201号
申立人　武子由美子
本籍茨城県常陸太田市長谷町280番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　武子　正嘉
昭和21年７月９日生
公示催告期間満了日　平成22年５月28日
水戸家庭裁判所

平成２１年（家）第７２３号
埼玉県鴻巣市大間２丁目10番２号
申立人　水澤　政男
本籍埼玉県鴻巣市大間２丁目10番、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　水澤佐知子
昭和10年２月21日生
公示催告期間満了日　平成22年５月31日
さいたま家庭裁判所

平成２１年（家）第２４０９号
山口県山口市朝田470番地
申立人　石村　良太
本籍東京都新宿区北新宿４丁目６番、最後の住所東京都中野区東中野１丁目39番６号ランドハイム東中野201
不在者　石村　智志
昭和36年９月29日生
公示催告期間満了日　平成22年５月28日
東京家庭裁判所

平成２１年（家）第７６２６号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目８番18号
申立人　谷　登喜男
本籍東京都世田谷区太子堂４丁目452番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　谷　　昭子
昭和18年１月７日生
公示催告期間満了日　平成22年５月28日
東京家庭裁判所

平成２１年（家）第６４０号
三重県四日市市あさけが丘１丁目１番地171
申立人　林　　敬
本籍三重県亀山市東町１丁目982番地、最後の住所三重県亀山市東町１丁目８番９号
不在者　林　　信夫
明治27年11月21日生
公示催告期間満了日　平成22年５月31日
津家庭裁判所

平成２１年（家）第６２５号
愛知県小牧市大字二重堀587番地13
申立人　橋本郁太郎
本籍三重県津市白塚町942番地、最後の住所三重県津市白塚町1858番地８
不在者　橋本　　孝
昭和23年７月22日生
公示催告期間満了日　平成22年５月31日
津家庭裁判所

平成２１年（家）第７３７号
三重県津市一志町田尻591番地６
申立人　大喜多眞佐子
本籍三重県津市一志町田尻592番地12、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　大喜多　昇
昭和24年１月30日生
公示催告期間満了日　平成22年５月31日
津家庭裁判所

平成２１年（家）第５２６号
愛知県名古屋市緑区ほら貝１丁目35番地ジーオーほら貝マンション303号
申立人　日置　良三
本籍三重県津市東丸之内294番地、最後の住所三重県津市東丸之内15番７号
不在者　日置　昭二
昭和25年７月26日生
公示催告期間満了日　平成22年５月31日
津家庭裁判所

平成２１年（家）第５１６５号
大阪府堺市堺区車之町西１―１―23
申立人　髙宮　良子
本籍兵庫県神戸市長田区山下町３丁目７番地、最後の住所大阪市以下不詳
不在者　松田　勝二
昭和18年１月31日生
公示催告期間満了日　平成22年５月30日
大阪家庭裁判所

平成２１年（家）第５２６３号
千葉県東金市田間152―１―707
申立人　藪本　　**潔**
本籍大阪府豊中市南桜塚１丁目89番地、最後の住所大阪府豊中市南桜塚１丁目９番10号
不在者　藪本　俊文
昭和２年４月10日生
公示催告期間満了日　平成22年６月10日
大阪家庭裁判所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２１年（へ）第２号
津市芸濃町雲林院333―１
申立人　丸一木材店こと　松谷　吉隆
権利を争う旨の申述の終期　平成21年10月26日
平成21年10月27日　津簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　M75639
金額　700,000円
支払人　津信用金庫橋南支店
支払地　三重県津市
振出日　平成21年６月22日
振出地　三重県津市
振出人　有限会社下田建設　代表取締役　下田　学
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１２６号
秋田県鹿角市花輪字下中島109番地
債務者　有限会社千歳旅館
代表者代表取締役　根市　正克
１　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
４　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成２１年（フ）第１２７号
秋田県鹿角市十和田大湯字大湯98番地
債務者　有限会社瀬川美建
代表者代表取締役　瀬川　健一
１　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時15分
秋田地方裁判所大館支部